様式第19号（第21条関係）（用紙日本標準規格Ｂ5）

番地

収税官吏、徴税吏員等の属する

庁その他の事務所の名称

番地

|  |
| --- |
| 強制競売完結通知書 |
| （発付年月日）　　都道　　　　　　区　　　　　　区　　　　　　府県　　　　　市郡　　　　　町村　　　　　　　　　　　　　　　　　　　御中市町村長（氏名）下記のとおり、滞納金額を徴収するため、さきに差押をした下記の滞納者の財産について（裁判所の名称）から当該財産に対して開始された強制競売手続が、　　年　　月　　日競落をしないで完結した旨の通知がありましたので、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令第20条の規定により通知します。 |
| 滞納者 | 住（居）所 | 　　　　　都道　　　　区　　　　区　　　　　　　　府県　　　市郡　　　町村　　　 |
| 氏名 |  |
| 表示財産の | （名称、性質、所在場所その他重要な事項） |
| 滞納金額 | 年度 | 税目 | 期(月)別納期 | 税額 | 重加算金額 | 不申告加算金額 | 過少申告加算金額 | ※延滞金額 | 督促手数料 | 合計 |
|  |  |  | 円 | 円 | 円 | 円 | 法律による金額(　　円) | 円 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  | 〃(　　　) |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 〃(　　　) |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 〃(　　　) |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 〃(　　　) |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 〃(　　　) |  |  |
| 滞納処分費 | ※金額 | 滞納処分費徴収の主な理由 | 滞納金額の総計 | 円 |
|  | 法律による金額（　　 　　円） |  |

注　1　※印のある項目のかっこ内に掲げる金額は、便宜この通知書作成の日ま

でのものを概算したものである。

2　「合（総）計」欄の金額は、延滞金額及び滞納処分費の概算額を計算している場合には、その金額を含めた合（総）計額、概算額を計上していない場合には、これを除いた金額の合（総）計額である。

番地

番地

番地

備考　（この様式が、規則の他の規定において準用される場合の取扱について）

1　競売手続開始の決定後に滞納処分による差押をした船舶について、競売手続が競落しないで完結した場合に発付する強制競売完結通知書については、この様式中「第20条」とあるのは、「第20条（第24条）」と書き替えるものとする。

2　滞納金額は総計のみを記載する等略記してさしつかえない。